



北海道

# A L P S 処理水海洋放出関連 特別相談窓口開設のご案内

道では、令和5年8月24日に東京電力福島第一原子力発電所から A L P S 処理水の海洋放出が開始されたことや、中国政府が日本産の水産物輸入を全面的に停止したことを受け、これらにより影響を受けている、または影響についてご懸念をお持ちの道内の漁業者の皆様や水産加工業者の方々からのご相談を受け付けるため、特別相談窓口を開設しています。

融資制度をはじめ、賠償請求方法など、経営・金融に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

## 漁業者の皆様

道庁 水産林務部水産経営課

TEL 011-204-5461

MAIL : [suirin.suikei1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:suirin.suikei1@pref.hokkaido.lg.jp)

各(総合)振興局水産課

## 水産加工業者の皆様

道庁 水産林務部成長産業課

TEL 011-204-5464

MAIL : [suirin.suikei1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:suirin.suikei1@pref.hokkaido.lg.jp)

各(総合)振興局水産課

※各(総合)振興局の連絡先については、裏面をご確認ください。

## 受付時間：平日 8：45～17：30

※土日・祝日のお問い合わせについてはメールにてお送りください。翌開庁日以降に担当課よりご連絡いたします。具体的なご相談の内容・ご芳名・ご連絡先を必ず記載ください。

### 【処理水放出に関する損害賠償について】

東京電力では、損害賠償に関する専用ダイヤル、相談窓口を設置しています。

#### ①福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償専用ダイヤル

電話番号：0120-429-250

受付時間：午前9時から午後7時（月～金[除く休祝日・12/31～1/3]）

午前9時から午後5時（土・日・祝日）

#### ②噴火湾・長万部相談窓口とオホーツク・紋別相談窓口（予約制）

電話番号：0120-925-097

受付日時：午前10時から午後4時（火～木[除く休祝日・12/29～1/5]）

予約受付：午前9時から午後5時（月～金[除く休祝日・12/29～1/3]）

## 各（総合）振興局相談窓口連絡先

(総合)振興局名	水産課（直通）
空知総合振興局	0126-20-0070 (林務課)
石狩振興局	011-204-5841
後志総合振興局	0136-23-1391
胆振総合振興局	0143-24-9809
日高振興局	0146-22-9321
渡島総合振興局	0138-47-9481
檜山振興局	0139-52-6551
上川総合振興局	0166-46-5959 (林務課)
留萌振興局	0164-42-8469
宗谷総合振興局	0162-33-2532
檉-ツ総合振興局	0152-41-0654
十勝総合振興局	0155-27-8609
釧路総合振興局	0154-43-9211
根室振興局	0153-24-5691

受付時間：平日 8：45～17：30